

平成24年度第4回図書館協議会 議事録

日時：平成25年3月26日（火）10:00～12:00

場所：中央図書館多目的室

出席者：田中委員長、杉本委員、和田委員、杉山委員（兵頭委員欠席）

図書館：古谷館長、湯浅一、中田、浅見、佐藤（中央）、平沼（腰越）、
松石（深沢）、津田（大船）

傍聴者：1名

委員会概要

1 報告事項

ア「市議会における図書館関連事項について」

鎌倉市議会2月定例会が開催され、図書館関連としては、教育こどもみらい常任委員会におきまして、第二次鎌倉市子ども読書推進計画策定をご報告しました。新年度予算審議の中でも図書館関連について質問がありました。

新年度予算代表質問で日本共産党から公共的運営を図書館行うべきというご意見に教育長職務代理者として教育部長より、「図書館の設置者としてこれからも運営していきます」と答弁しました。

2月25日の常任委員会で、第二次鎌倉市子ども読書推進計画の報告をいたしまして、常任委員6名全員からご質問、活発なご意見をいただきました。高橋議員から、利用される方だけでなく、たくさんの方によいことも広めてほしいということ。ジャパンマークを積極的に取り入れてはというご意見をいただき、学校図書館専門員に説明をしていくと答弁。納所委員からは、学校図書館蔵書の現状とあり方について。渡辺委員からは、TUTAYAさんがやっているような民間委託を考えていないのかという質問があり、図書館としては現状を維持していきたいのだと答弁。小田島委員からブックスタートについて関心があるということで、ブックスタートはぜひ広めていただきたいが、いろんなところでも行われているのかということで質問をいただいた。わたしどもは6か月のお子さんに、転入者にもお渡ししているとご説明。学習パック、学校との連携についても今後とも充実してやっていってというご提案。石川敦子委員からは、支援センターの機能し

っかりきめて、もっともっと進めていっていただきたいというご意見。日下委員、学校以外に行き場があるということが大切、そういったことが盛り込まれた取り組みがいいと思う。積極的に取り組んでほしいというご意見をいただいた。それが常任委員会での報告になります。

3月14日に、予算審査特別委員会があり、図書館について審議がありました。市史編纂事業をやっているが、いつ頃完成するのかという質問を高橋議員から受けた。まだ日程的には定めておらず、資料収集の段階だというご答弁を申し上げた。市制記念日など節目節目の中で、今後の実施計画にのせて検討していく課題だろうと総務課から答弁。吉岡議員から、近代史資料、そういったことでもっと充実してやっていくべきではないかというスタンスでご質問。市史編纂と含め光が当たらないと考えている。もっともっと進めて、激励をいただいた。

委員：予算が通ったということで、図書館の予算資料費とか去年との比較でどうでしょうか？

館長：図書館費だけでトータル1億3千万ほどとなり、マイナス1%未満の減額。市全体のマイナスによるもので、資料費は8%減。維持管理修繕の分で費用がかさんでいる傾向がございまして、資料費はマイナス傾向ではありますが、別の部分で上乗せしているところある。資料がなくて申し訳ありません。後ほどお示しさせていただきます。

委員長：資料費がマイナス8%は大きいと思いますが、ただ固定的な部分はどうしてもあるので、資料費を減らさざるを得ないと思いますが。

委員：ここの椅子がものすごいですよね。一般市民が来るこの部屋の椅子くらいなんとかならないんでしょうか。

館長：実は、1階2階の椅子をここ（多目的室のもの）と入れ替えた。こういった状況で1階におくより、会議室に置いた方が良くないと思ひまして。ご指摘の点は重々承知しておりますが、数がありますので、一度にとというのは難しい。どこかで貴重な椅子を頂戴できることがあれば行って頂戴する努力はしている。

委員：東京の図書館司書が、鎌倉見学の帰りに寄っている。感想を聞く機会があったが、1階2階ともよく利用されていると聞いた。下と椅子を入れ替えたのは正解かなと思ひました。

→了承

イ「平成 24 年度重点項目とその成果、および平成 25 年度重点項目について」

浅見：今年度の重点事業につきましては、新規 4 つ、継続 5 つありまして、

- 近代史資料担当ができたこと、第二次サービス計画の策定に取り掛かり、方針について答申をいただきましたことはご承知かと思えます。
- 第二次鎌倉市子ども読書活動推進計画が策定できました。次期図書館システムの更新が平成26年度に予定されていることに向けて、さまざまな業者のシステム構築についての研究にとりかかっている。
- 継続事業ですが、毎年上げている資料の充実。資料費については抑え気味になっているので、どうしたらご要望にそった形で収集していけるかを工夫している。
- 録音図書について、視覚だけでなく本の形では利用できない方に貸出ができるようになった。デジタイズを実際にボランティアと協力し、郷土資料を中心に作成を進めている。
- 第一次鎌倉市子ども読書推進計画が終了しました。子どもだけでなく、子どもに関わる周りの方たちへの研修、学習パックなどの貸出について努めてきました。
- 職員研修と資質向上、職場全体として定期的に職員嘱託員、図書館で働く者全員での研修に取り組んでいます。内容としましては、危機管理について、図書館の自由、相互貸借などについて実質的な実務に基づいた研修をしております。
- 広報かまくらにも掲載したが、前の年までにデジタル化していた貴重書を、図書館内で閲覧できるようになった。
- 図書館振興基金も順調に皆様からの寄付を頂いていまして、別に図書館振興事業として、雑誌のスポンサー制度など、資金を調達する方法を研究しているところです。このようなことが今年度の成果としてあげられます。
- 来年度重点事業は新規 3 つ、継続 3 つ。新規事業は、図書館所蔵の関東大震災資料の公開、展示会です。これまで所蔵している資料の整理はしていましたが、これを公開できるようにリスト化することと、リストの公開、9月1日に向けて展示会を予定しています。この大震災資料につきましては、個人情報も含まれていますので、その点十分注意しながらどういった

ものがあるかきちんと整理していきたい。

- 第二子ども読書活動推進計画の実施開始年ですので、パンフの作成や記念行事の開催を予定しています。
- 大船行政センターの耐震化工事ですが、秋頃から大規模な耐震化工事を行う予定です。行政センター全体のことでかなり長い期間になりますが、なにより利用者の安全を第一に進めていきたい。耐震用鉄骨が館内に入りますので、規模的には少し小さくなるのが考えられますが、それを活かした形でより使いやすくなるよう、レイアウトも変更していきたいと考えています。

継続事業について。第二次図書館サービス計画はアンケート調査などを実施し、市民の方の意見もいただきながら作成していきたい。パブコメの実施も行い、来年度中の策定を予定しています。

図書館システムの検討についても進めてまいります。

市民協働による図書館振興事業について、いままでも様々なボランティア団体、市民活動団体の方、個人の利用者の方々とも協力しながら事業の実施に努めてきたが、より一層市民参加、協働を進めていきたいと思っています。

委員：最初の近代史資料収集体制、担当の新設と担当職員とあるが、具体的にどういう感じなのか？また、図書館振興基金のことですが、こういうものを利用して設備をよくすることはできないのか。子ども読書環境の充実の地域性を生かし、地元書店と連携し支援するとあるのは具体的にどういうこと？継続事業の市民参加協働を進めるとあるが、一つの団体じゃなく、いろいろ方たちが協働するのか伺いたい。

館長：近代史資料収集体制についてですが、平成24年度の4月1日に機構上、担当係長を配置しました。この担当で、市史編纂の近現代の資料収集も併せてやっていくということになっている。

基金ですが、利用が鎌倉の貴重な資料を、という位置づけになっています。何に利用するかについては今後協議会の中でご審議いただく。24年度に68万円ほど積み立てられた。今、前年度の12万とあわせて80万円ほど積み立てられた。25年度もさらに50万円の積み立てを目指している。備品類に使用することはできない。

地域性を生かし、地元書店と連携して支援することについては、パブリックコメントの中でご意見をいただいたもの。どんな形で連携できるのかも含めまして、地元書店、出版社を巻き込みながら進めていかねばと考えている。

最後のご質問は、実行委員会形式で、TOTOMO、読み聞かせのボランティアの方、近代史資料を支えていただいている方々、16ミリを映写する技術をお持ちのボランティア団体、DAISYを作成してくださっている方々、朗読録音奉仕会といった方々と一緒になって実行委員会を作ってやっていきたいという思いでいます。

委員：歴史的公文書の整理だが、わたしも百年史作成の関係で市役所の地下にある資料を見せていただいたが、ここでいう行政資料はそういうものを含むのか。あれを整理すると大変だと思うが。それから定期的な選書会議、巡回販売について具体的にお伺いしたい。説明していただければと思う。

館長：歴史的公文書についてはおっしゃるとおりです。公文書法が配置されて、市として保存していかなければならないと決められた。市史編纂事業の近現代史を編纂するにあたり、重要な資料になる。歴史的公文書の選別をする基準を定めないといけない。選別する基準を定め、これを全庁的なレベルに高めて、各課が廃棄する前に歴史的公文書として保存するものとそうでないものとふるいにかけて、最後に近代史でまとめていくもので、市役所の総務課と一緒にやっていく。大変な作業。選別する基準を近代史資料室とやってきた中で、総務課と一緒にやっていく事業。

定期的な選書会議について、これは各館で選書会議にかける資料を上げ、定期的な1ヶ月に1・2回の選書会議で選定をしている。こうした機会を広げることによって、いろいろな司書の考え方をぶつけあって選定している。巡回販売、手にとって選書できる利点がある。積極的な購入を行っている。

複本の購入について、あまり多くの複本をとということもあり、ベストセラーなどはその辺の判断もして、組織的に資料収集をしている。

委員：選書会議っていうのは、月1回くらいの単位で、こういう部門を重点において収集しようかなというようなものなのか、それとも具体的にこの本を買うか買わないか決めること？

佐藤：資料の充実ということで、組織的な資料の充実を目指して資料管理委員会に全館から職員がでていまして、月1回開催し選書会議を行います。選書会議は館長会議の中でもやっていて、月2回行っている。鎌倉は5館あり、人員の少ない中で週1回の会議開催は困難です。各館に司書がいるので、各館で予算を持ち、選書をするのが大前提となっています。高額なリクエストもそうですが、リクエストはなくても持って置くべき叢書類、郷土資料その他、全職員が提案して、全職員が確認した上で意見を寄せ、選書会議の中で決定する。資料管理委員会で購入するための予算を別枠で持っていて、全館の蔵書を見ていこうとしている。これまでは経験の長い司書でやっていたが、組織としてボトムアップを図っていこうということ。

委員：選書の方法、リストによる発注が主で、いわゆる新刊見計らい的なものはなく、巡回販売はあるんでしょうけれど、見計らいはやっていないんですね。

中田：わたしが入った30年前は毎週書店が見計らいを持ってきて、各館で選んでいました。市内の書店が持ってきてやるんですが、30冊のうち、7から8割の本を購入してもらえないとという書店もあり、やれなくなりました。

委員：それは今でも変わらない？7から8割はちょっと厳しい。新刊で現物、見て買えるのはすごくいい。タイトルだけ、著者出版社で大体見当はつくが、見た感じで、読まなくてもパラパラ見てこれは必要だというのは図書館員ならわかる。他の市町村ではだいたいやっていますよね、どうして鎌倉だけできないのかなと思う。やっぱり本屋さんが厳しいということ？

中田：現物を持ってきてくださる本屋さんがないということですね。

委員：現物を見て買って欲しいかなと思う。本当に新しい本が少ない。一般、魅力ある本が眼に飛び込んでこない。予約での待ち順も多い。

委員：投入のタイミングの問題ですね。本棚になくても、予約で回っている。新刊見計らいがあれば、この著者なら予約が多いだろうなとわかる。早い段階である程度入れておけば、予約がたまってから用意するより回転がよい。ある程度本が入っていれば、新しい本が入っていないという印象もなくなる。

中田：複本の関係、各館で5冊とか、買えた時代もあるが今は大概1冊、多くて2冊。それに対して、予約100人待ちを超える資料が以前と比べてすごく増えている。

委員：人気だけじゃなくて、本当につなげたい子どもの本買っていただきたい。

松石：各図書館に児童奉仕の担当がいますが、担当が、ぼろぼろになったけれども子どもが手に取ること多い、読み継がれているものは買い替えを積極的に行っている。児童書については、ブックフェアに行きまして、実際に本を見て、このぐらいの予算で選びましょうかということで選んで、納品してもらうことも1年に1回しております。

委員：ボランティアのことで、近代史資料室とか16ミリとか、録音奉仕とか、図書館ボランティアは組織化されていないですね。ここで手伝える人が手伝ってと。TOTOMOは組織になっていて、ファンタスティック☆ライブラリーなど組織で協働しましたが、実行委員会形式という正直、どういうふうになるのでしょうか。

浅見：ボランティアの方々にはいままでも図書館で活動していただいていますし、事業をしたりもしてる。次の形は連絡会のようなものを図書館の中において、それぞれの団体が何をしているかといった交流会はこれまでもあったが、連絡会として、図書館まつりをやったり事業をやったりを考えています。

館長：よみきかせボランティアの方々個人個人で活動されている。そういったグループ同士、情報共有ができるような団体としてできればいいなということで、24年度はこれまでおはなしボランティア養成講座を受講された10期生まで、一同に集まっていたいただいてステップアップ講座をやらせていただいた。組織化できればやっていきたいという希望を持っている。

委員：わたしたちは1回1回終わってバラバラになってしまうので、そうしていただけるとありがたい。

委員：ベストセラーの本の話ですが、読んだらそれ以上大事にしない。買っては積んである、そういう買い方する方が多い。いらなくなる本が案外、家庭にある気がする。そういうものを回収できるようなことをもっとPRしたらどうか。駅にあるポストなど、通勤の途中など、ポンポン入れていくように。寄付してもらえる本の回収箱を公共施設にでも置いたら、いろいろ

ろな本が来るんじゃないかなと思う。予算が厳しいならそういうものもつとPRしては。

松石：確かにPRが足りないのかなと思うが、カウンターに1冊2冊下さることはよくある。そういう本は新しい本が多くて、とても助かっている。ブックポストにご自分の本を入れられるときは、寄贈ですとメモをつけていただければ。メモがないと間違えて入れたのかも心配したりしますので。

委員：それは知らなかった。もっとPRしたら。

松石：図書館としてベストセラーはいただけるとありがたいので、PRが足りないのかなと感じております。お話をきいて、ぜひもっとPRしていきたい。

佐藤：松石から説明させていただいた通りなんですが、実は、中央では事情が違う面もある。貴重な郷土資料は大変ありがたいが、3月のシーズンでお引越しや、蔵をこわすなど、ダンボールに何十箱もいただくことがよくあります。貴重な本もあるが、たいていの本はしめったものとか、かびていたり。リサイクルに出すこともあるが、状態の悪い本は図書館としても処分することもある。市民の方は無料で処分出来るが、図書館では処分のための予算も当てなくてはならない状態で厳しい現状がある。寄贈はどんどんお持ちくださいということでは言い難い。表現も工夫が必要だと考えている。

委員：こんな本いらぬ本もあるだろうと思い、図書館に持っていくのは遠慮して、だいたいは古本屋にお願いするが、古本屋は貴重な全集も全く買わない。今聞いている分だとベストセラーが喜ばれるということですよ？わかりました。

委員長：図書館では処分するにも、お金がかかる、トラックを手配してという事。眠っている不要になったベストセラーはぜひご寄贈ください。

→了承

ウ 図書館休館日について。

湯浅：休館日については毎年同じような形でやっております。定期休館日は毎月最終の月曜日ですが、8月は3日、12月は28日になります。8月は本庁舎の電源設備の関係で変更、12月は年末のため、変えています。他に年末年始休館と特別整理期間がありますが、これは11月に。大船の耐震化工事の関係がありまして、今年は秋にやる形で考えています。

委員：全館、同じ日に休館する意味は？市町村によっては曜日をずらしているところもあるが？

佐藤：特別整理休館はずらしている。月に1回の休館日は、機械のメンテナンスを行う関係で、中央図書館に本体があり、地域館もシステムが使えるので、全館休館とさせていただいております。

→了承

エ「神奈川県立図書館・神奈川県立川崎図書館」見学会の実施報告

浅見：3月1日に県立図書館と県立川崎図書館の2館の見学会を行い、21名でお邪魔した。みなさん鎌倉の図書館を使われている方がほとんどで、県立を使った方数名、県川は0でしたが、鎌倉を通じて県立を利用している方は多かった。みなさん、うまく使われていて、機能をよく理解されて使っている。県立図書館、県川の役割がよくわかりましたというご意見がありました。

委員長：新聞で話題になっていて、ぜひ見たいと思って、参加させていただきました。報告ありましたように蔵書数が多い。しかも特に、県立図書館は文系、地理とか歴史とか、全国に渡るいろんな資料を詳細に保存され整理されている。横浜、神奈川県についての歴史・地理の資料がたくさんあることに感心した。川崎図書館、京浜工業地帯の中核としての川崎にあることもあり、企業の研究・製造を目的として蔵書を集めている。貴重な資料を開示して貸している。以前川崎に住んでいたが、そのとき知っていれば利用したかったと思った。PRが不足しているかと思う。理系に特化して、科学技術、産業、社史、コーナーを設けられて資料がある。特に雑誌のコレクションが立派で、細かい雑誌からメジャーな雑誌まで収集している。現状について、新聞に関する状況については案内の方が課長さんで、貸出は検討中、閲覧は今後も検討するということが県議会で報告されたので一安心しましたということ。貸出は検討中という状況のようです。

委員：図書館で閲覧しないなんて誰が考えるのかと思う。本って並んでいるだけで顔がある。時間があれば一日中でも読んで、県立図書館の本を眺めていたい。音楽評論家の野村光一文庫では、音楽のプログラムも全部取ってあるし、毎年のベストセラーが全部並んでいて、雑誌の創刊号だけとってあるとか。資料価値としてどのくらいあるか分からないが、歴史がある、

あとになって鑑みるとときにはとっても必要な所蔵の仕方かなと思った。川崎は特化されていて、雑誌は半分以上寄贈のもので、専門的な展示がされていた。司書の専門性が問われるところ、川崎に勤めるにはさうとう勉強しないとと思った。紅葉ヶ丘はスタッフ数が多いと感じた。多少ゆとりがあるかなと。川崎の方がコンパクトに、少ない人数でやりくりされているという印象。やさしい科学のコーナーは子どもたちにも科学の魅力を伝えていて、連携して川崎から来ていただいて鎌倉でも講座などやっていただけたらと思った。協力課では、相互貸借の棚を見せていただいたが、鎌倉だけすごい棚に本が多かった。いかにいろんな本を利用している方が多いのかと、印象的でした。鎌倉市民がよく本を読んでいるとわかりました。

委員長：市町村でエリアの大きさが違うんですね。鎌倉は大きかった。

委員：紅葉ヶ丘は市町村図書館への協力体制を組むので、協力課に人数が必要なんですね。

委員：県立図書館を大事にしてほしい。貸出は維持されるということでちょっとほっとした。

→了承

オ「県立図書館の動向報告について」

中田：新聞紙上でかなり出て、感心がおありと思います。衝撃的な記事が一面に載ったが、記事が出たあとにいろいろな団体、県川を母体とする神資研、図問研、県内会議などから反対、危惧がでた。図書館法を破るものだという意見に、県の（生涯学習課が）意見を変えてきて、適用除外という話をしたが、方針を転換して行っている状態。神奈川県図書館協会という団体がある。特徴は、公立、大学、専門合同した協会になっていること。県立の見直しについては、どこの図書館でも影響があるだろうというところですが、反対意見は内部から出しにくいということで、協会から出すべきだと検討していました。要望書を出すにあたり、ある程度案が出たところで方針転換され、要望書の内容書き換えが必要になり、3月14日の理事会で案が出たところです。県立図書館の貸出サービスを継続、協力貸出の充実、参加館の負担を増やさない。閲覧されても貸出されないと、閲覧のためにも職員が必要で、効果が認められず不満だけになる。協力貸出についての負担ですが月に2回、隔週で県の職員が乗ってくる協力車があり、

それがない週には宅配便で資料を送り合っている。県立の閲覧がなくなるとそれがさらに増えてくるので、宅配便のお金は市町村がさらに予算化しなければならない。事務的には、県の本を仮登録をしないと貸出できないので、さらにもろもろの事務が多く発生する。鎌倉だけでなく、大学図書館も案内できなくなる不安があり、負担がないようにしてほしいという内容になっています。3番目も重要で、生涯学習課がこの案を出す間に、県立図書館に打診はしている。今後県民、県の職員の意見も反映させていただきという形にした。3月14日の理事会で承認され、第3回の見直し検討会で生涯学習課長に渡し、知事、教育長に渡された。公表された資料ということで今回出してあります。以上です。

委員長：直接貸出サービスは継続していただきたい。もったいないと思いませんね、あれだけの資料。

委員：時間があまりないが、今後もどういう感じになっていくのかと懸念している。来年度からこれがどういうふうになっていくのか簡単にお願ひできれば。

中田：県立川崎図書館は借地なので、あそこの場所ではなくて臨海部への移転は検討される。実際にどうなるかは見えていない。

館長：そもそも県の緊急財政対策のロードマップから始まったこと。検討会を昨年11月に発足する前に、図書館関係者を集めて経過が説明され、25年度一年かけて考えていきたいというお話だった。出席者もとんでもないという反応で検討会を開きましょうという話になり、図書館長も5・6人、教育センターごとに一人ずつくらいで組織しましょうということだったが、結果、もっと大勢図書館長が入ったので、図書館の意見が吸い上げられていくと思う。県もどういう風に存続させていくか考えていく。緊急財政設備の中に組み込んでいくが、方向性はいい方向に進んでいくと考えている。3年間の中でまとめるという話は聞いている。

委員長：ぜひ県立図書館機能は存続ほしい。

その他 近代史資料室だよりの発刊について

中田：年2回の予定で第1号が発刊できた。近昭和52年以降こつこつ集めてきた近代史資料について、市内の皆さんもご存じない方が多いので、説明・PRしていきたい。

委員：年2回なんですよ、平田先生のお仕事を一通り紹介するのにかなり年数がかかるかなと思うが。

中田：いろんなものを並行して研究し、寄贈資料の整理もまったなしで行う必要があり、一日数個の作業を並行してやっている中で、文を書いてくださいというのはなかなか難しい状況です。

→了承

2 審議事項

浅見：第二次図書館サービス計画の策定に向けて、5月にアンケートを行いたい。これの目的ですが、アンケートを通じて図書館にどのようなサービスがあるか知っていただきたい。自分が使っていないなくても、たとえば学校や病院、自分が使っていないかもしれないとイコールにはならないので、図書館には必要なサービスだと思うという項目が入っている。開館時間や日数についてもぜひここで聞きたいという目的もありまして、このような案になっている。審議をお願いします。

委員長：来館者と一般者の2種類あるということです。ご質問、ございますか？

委員：1番の「どんな目的で来館されましたか」クの行事に参加ですが、行事っていうだけだとちょっと普通に受け取ると狭いので「催し物」という言葉も入れた方がよいのでは。

委員：行事と催し物って違うんですか？

委員：催し物のほうが広い。行事は印象的に固いし狭い。

館長：展示コーナーを見に来る方もいる。広く言えば催し物になる。

委員：こんなサービス、右側の5.ここに展示を入れた方がいい。映画会・講座・展示という風に。あと6の音楽、映画の鑑賞、一人一人ブースがあって聞くという意味？それとも音楽会、映画会を開くということ？

館長：そういう意味も含めて、AVコーナーをどうするか、視聴するところが必要なのか。必要とされる方がどの程度あるのか。ビデオレンタルがあるから必要ないのか。どうやってAVを充実させていくか。現状としてはCD試聴用の物が腰越だけなので、これから充実を図っていくかを問いたい。

委員：裏側の8、一つだけお選びくださいは厳しいと思う。新中央図書館、大規模なの作ってと、現行通りと、小規模でもっと増やすという三択ですよ。中央図書館はもっと大きい欲しいけど、地域館も身近に欲しい人はどうすれば？三つから選べ、強いて言えばってことなんでしょうが。一つだけは厳しい。選択肢を増やしちゃうとみんなそっち行っちゃうからでしょうか。

館長：選択肢広いといいと思うが、これから先、集約していくべきという意見もあるし、地域密着というご意見もある。それを見極められるとその設問にした。立派なやつ一つでいい、いろんなところをつくっていく時代じゃない、今後施設の維持管理が大変になっていくと言われている中でどちらの方向を目指すか。この程度の選択肢でお願いをしたい。

委員：究極の選択ですね。

委員：実際に新中央図書館だけで機能している自治体、小さいのがなくて、機能しているところってあるんですか。

館長：市町村の規模によってかなり違う。17万都市でどれだけ、「市民の図書館」としては、5,000㎡を目指したいと思っている。現状では5館合わせてもいかない。5,000㎡の図書館が一つあれば基準としては満たしているということになるが、利便性の問題をどういう風にとらえるか。予算をふんだんに使えば、大小併用が考えられるが、これから先それを望めるような時代ではない。図書館だけでなく、集会機能を含めて複合施設に集約化が叫ばれている。分散化して学校図書館を活用していくとか考えられるが、それはハードルが高い。

委員：横浜は市民図書室が別ですものね。

委員：鎌倉市規模のレベルの自治体だったら、1つでは無理かなと思いますが。大きい新しい中央図書館ができて、蔵書も非常にあって、となった場合でも、地域密着型の図書館はどうしても必要になると思う。蔵書はコンピュータで管理して車があれば動かせますので、拠点拠点、ポイントが地域にある程度ないと、ある程度の距離がありますとね、やっぱり誰でもが行けるという感じにはならないので。地域が離れた人たちには。どの辺に重きをつけるかという趣旨が分かるような質問じゃないと選択としては厳しいですね。

委員：今の、そうかなと思う。アとウをまとめたら？それとは別に設問作る？

委員：ウは小規模だけがちらばっているということなんですよ。

委員長：小規模のみで中間なくしてとか、わかりやすくしては。

委員：アとイとウだけなら今より良くなるものがない気がする。大きいの一つだと非常に使いづらいです、新中央図書館はあったらいいけど。

館長：現在より充実した新中央図書館に機能を集約していく方向で、というふうにしても。一館にこだわることはない。実際、一館だけは厳しい。集約化と分散化、細分化。の3つの観点で聞ければいいのかなと思う。

委員：もうひとつ。景気の見通しが明るくない。人口減と高齢化、こういうときその視点は必ず考えていかないと。人口が減る時に図書館をたくさん作るのどうか。高齢化したとき図書館いくのはめんどくさい、そうすると逆に小さいの。それを埋めた将来像を踏まえたアンケートが必要。人口構成も変わるし。利用の仕方もだいぶ変わると思う。そういった視点があるアンケートならいい。

館長：いただいた意見ですが、図書館の方向性としてこういう目的です、将来として、図書館のあり方はこういう方向が望ましいということ、高齢化の中でということが分かるように、一館だけで良いという表現を、あいまいにさせていただいて。

委員：自分の身にひきつけて考えられますねそうすると。

委員：質問として、漠然としているが、利用しての印象を聞く項目を立てられないですか？あまり目的と合わないかな。

浅見：自由記述ということ？

委員：図書館の機能として大切なのは、居心地、居場所もある。そういう居心地がいいと思っているのかいないのか。そういうことも含めた利用しての印象、私の知っている人では、借りたい本がないなど一回きり行ってやめちゃったという川崎市の職員もいます。今は違うかもしれないが。なんかそういう、回答を簡単にするためにはどれかを選んでもらう形なので、回答欄を作るのが難しいので自由記述ですかね。

浅見：居心地良い、悪い、明るい、暗いとかそういう単純なのではどうでしょう。

委員長：5番目のカ、市外図書館からの本の取り寄せに、鎌倉女子大も入れて欲しい。他館とか、大学図書館とか入れていただけるとありがたい。ほかには？

委員：自由記述欄は設けないのか。

委員長：集計が難しいですね、いろんな利用者が言いたいことを吸い上げるにはあってもよい。来た人は意見をもっていらっしゃるでしょうから。

委員：居心地がいいかどうかは項目立てが難しい。何を指して居心地いいというのか。本の貸し借り、借りるだけの居心地のよさなのか、空間がある居心地の良さを聞きたいのか。居心地って何を指されているのかわからない。カウンターの方々が親切なのか。サービスに関するアンケートであって、自分の本を持って行って読めるとか、そういうことも含めた居心地ですよ。ちょっと文章を工夫された方がいいと思う。どっちを聞きたいのかによりますが。後者の居心地、図書館でくつろいでいこうかなというのが居心地だと思いますが。

委員：職員の対応と居住性は違いますよね。

委員：違いますね。そこが分かりにくいかなと。

委員：市民向けの2番の、利用したことがあるに、（複数回答可）にした方がよい。

委員長：他にございますか。6番目の、ウで電子書籍の貸出がありますが今後、貸出とか閲覧出来るようにということなんでしょうが、閲覧は今できるようにになっているんでしょうか？

館長：電子図書館実証実験で作成された書籍は図書館内だけで見ることができ、資料であって書籍ではない。25年度重点項目に26年度のシステム更新をあげているが、その中では電子図書館のシステムも取り込んでいきたいと考えているが、システム更新で実施出来るかどうかということ。ここでは電子書籍の貸出について本当に市民要望があるのかどうかを確認したい。

委員：電子書籍の閲覧・貸出としたほうがよい。図書館内でも見られるし、端末を使って見られる、自分の家のパソコンからもできる。両方できるほうが望ましい。

委員：コの図書館バスの意味は、ブックモバイルのこと？

浅見：違います。やすらぎセンターなどに出ていますが、家の近くから図書館を巡回するものです。

委員：ちょっとわかりづらい。バスで本が借りられるのかと思う。

委員：自分の家から図書館に行くためのものなんですね。

委員：一日一回では少ない。

委員長：要望があるかですよね。

館長：図書館が利用しにくい人は交通手段がない人が多いからだと思うが、交通手段を用意すれば来られるのかと聞きたい。適切な表現があれば。

委員：それより貸出サービスを強化した方がいいのでは、宅配とか。どうなんでしょうか。皆様のご意見を聞くのはいいと思いますが、分かりにくい。

館長：少し表現を変えさせていただきたいと思います。

委員長：居心地いいかどうかと、図書館でくつろぐ、これはどの部分になるんでしょう？サービス項目にあるが、サービスになるんですか？どういったことを想定されているのか、新聞読みながら、ソファでとか？

委員：利用している方にはないんですね？あ、ありますね。

浅見：「図書館でくつろぐ」は、本を読む／読まないではなく、居場所として利用している方も実際はいらっしゃると思いますので、そのような意味を指している。

委員：時間をつぶすために図書館に行く人は多いと聞いている。そういう意味ですね？

委員長：そういう利用目的で使ったことがあるかという質問なんですね。

館長：そうです。はい。

委員：六番のエ、レストランは実現性ないのでは。カフェだといいが。ボランティア団体と組んでやるのはできそうだが、究極の理想をあげるのがいいのか、実現可能なのをあげるのか。

館長：お弁当持ってお食事される方も多いので。

委員：場所は必要だと思いますが、軽食くらいでいいんじゃないでしょうか。

委員：県立図書館にはありましたよね。

委員長：あれをレストランというにはどうなのでしょう。

委員：カフェ・レストランは業者が入ってくるということ？

館長：要望が多ければ考えていかなければ。

委員：場所代などもとってということ？

館長：そのへんも含めて考えていくということです。

中田：市川市だと障がい者団体が入ってやっている。そういったイメージも含めて検討していきたい。

委員長：これまでに出了意見を反映していただき、アンケートをするという方向でよろしいか？

→承認

以上で、本日の予定の議題は終了しました。

湯浅：次回の開催日程につきまして、ご協議願います。来年度は、おおむね5月、8月、11月、2月を予定したいと考えています。

田中委員長：日程調整については、事務局の方でよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、これをもちまして本日の鎌倉市図書館協議会を閉会とします